

南三陸町清水地区災害危険区域指定に係わる説明会概要

件名	桜川及び清水漁港災害復旧事業説明会
日時	平成 24 年 8 月 20 日 (月) 18:30 ~ 19:30
場所	南三陸町役場2階 大会議室
出席者	南三陸町歌津 清水地区住民及び地権者 約70名出席

概要

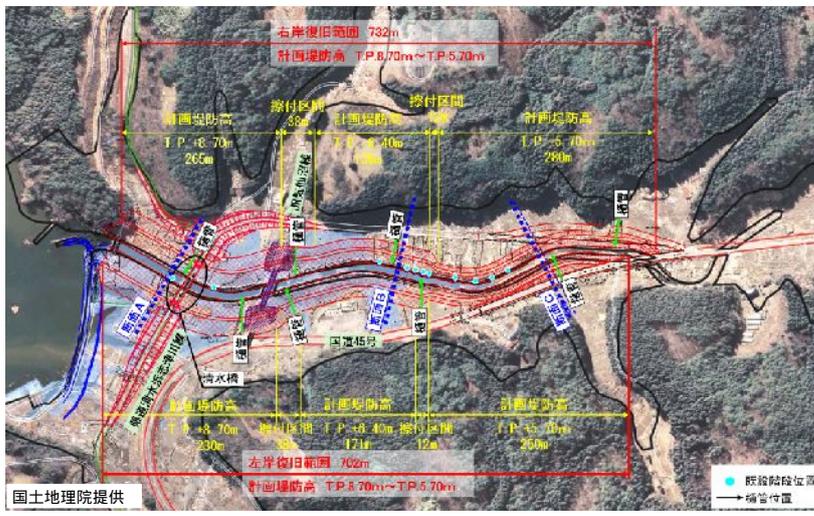
1. 説明会の目的
 清水地区災害危険区域指定に係わる説明会に出席し、桜川及び県道清水浜志津川港線の災害復旧事業計画について、災害復旧内容や工事による用地影響範囲、断面形状、今後の用地取得までのスケジュール予定を関係住民に説明しました。
 (次回は断面の詳細設計が完成した段階で説明会を開催予定です。)

2. 住民からの質問・意見

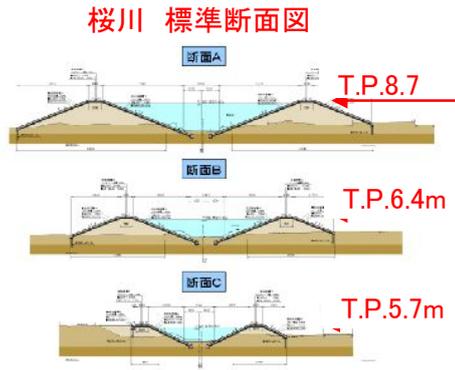
- ①河川で買収対象となる土地の買収時期はいつ頃になるか？
- ②河川堤、県道、漁港堤防に挟まれた範囲の背後地かさ上げは行うのか？
- ③かさ上げが出来ないのならば内水の排水方法について検討をお願いしたい
- ④河川の買収予定地内に作業小屋があるが、いつまでに撤去したらよいか？

3. 気仙沼土木事務所からの回答

- ①10月に入ってから面積の提示を予定しています。
年内には個別に買収の交渉をしたいと考えています。
- ②背後地の盛土については、災害復旧事業の制度上難しく、囲まれた土地へのアプローチについては、今後予定されている境界確認等の現地立会を踏まえて、三者で検討したいと考えています。
- ③樋管等の場所の位置決めは今後現地確認のうえ相談したいと考えています。
- ④事業の補償対象となると思われますので、平成24年12月頃契約となる見込みです。
したがって、施工業者が決まる平成25年3月頃までに撤去してもらえれば大丈夫です。



桜川 航空写真



説明会の状況